

【募集期間】 令和 7 年 4 月 25 日（金）～6 月 6 日（金）

兵庫丹波地域ブランド農産物等を活用した新商品開発等の取組を支援

兵庫丹波ブランド農産物 新商品開発応援事業



兵庫丹波地域のブランド農産物等を活用した
新商品開発や販路拡大への取組を支援します。



1 応募者の要件	兵庫丹波地域を主たる事業拠点とする以下の団体等とする。 ① 農林業者 ② 農林業を行う法人 ③ 農林業者が組織する団体 ④ 農林業者が主な構成員となっている団体 ⑤ ①～④の農林業者等と連携して新商品開発及び販売促進の取組を行う商工業者等（ただし、丹波ブランド農商工連携ネットワーク会員の場合は地域の制限は行わない）
2 事業実施の要件	① 丹波篠山市・丹波市内で生産された農産物等を主原料に使用した新商品開発及び販売促進※の取組みであること。 ※販売促進は本事業で開発した新商品に限る。 ② 令和 8 年 1 月末までに新商品として開発することが確実と見込まれること。 ③ 県や国、市町、その他の団体における他の助成（補助、委託等）事業における対象費用と重複しないこと。
3 補助金額	1 団体上限 2 0 万円（定額、8 団体）
4 補助対象経費	① 新商品の試作等に要する経費 外部専門家等からの指導助言に要する費用、調査研究や技術取得に要する費用、農産物や調味料等の原料の購入に要する費用、包装資材の購入に要する費用、機械・装置等のリースに要する費用、委託加工費用、その他必要と認められる費用等 ※原料、包装資材の購入に要する費用については、補助期間中の試

	作品の開発に必要な量のみ補助対象とする。 ※機械・装置等の購入費は対象外。 ※宿泊費は補助対象外。 ② 販売促進にかかる経費 ※本事業で開発した新商品に限る。 外部専門家等からの指導助言に要する費用、包装デザイン等の開発に要する費用、原材料・加工品等の成分等分析に要する費用、直売所・アンテナショップ等に出店するための費用、商品展示会等への参加に要する費用、ネットショップの商品ページへの掲載費用、チラシ・ポスター等広告宣伝費用、その他必要と認められる費用等
5 事業実施期間	補助金交付決定日～令和8年1月末（新商品開発の期限）
6 応募書類	・事業計画書（様式第1号） ・添付資料 ① 定款、規約等（応募者が法人・団体の場合のみ。個人の場合は不要） ② 応募者のこれまでの活動概要がわかる資料、新聞等で掲載された記事等 ③ 各補助対象経費についての見積書、カタログ等
7 審査方法等	応募書類をもとに審査会で審査のうえ、採択団体等を決定。主な審査項目は、創意工夫、商品の実現性・市場性、継続性・発展性、地域波及効果、実施体制 等
8 採択後の留意事項	・事業着手は、別途通知する補助金交付決定日前にすることができない。 ・事業着手にあたっては、各補助対象経費につき、3事業者以上で見積合わせが必要（原材料の農産物の購入費、講師謝金、展示会等出店料等は除く）。見積合わせをせず特定の1事業者から購入等する場合は、その理由を明確に示す必要がある（知り合いである、過去に取引実績があるという理由では認められない）。

※詳細については、「兵庫丹波ブランド農産物新商品開発応援事業 公募要領」で必ずご確認の上、応募ください。

※県ホームページに公募要領及び応募書類様式を掲載しております。下記 URL 又は QR コードからアクセスください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk07/2025shinshouhinkaihatsuouen.html>



【問い合わせ先】

兵庫県 丹波県民局 丹波農林振興事務所 農政振興課
〒669-3309 丹波市柏原町柏原 6 8 8
電 話：（０７９５）７３－３７９６
メー ル：Tanbanorin@pref.hyogo.lg.jp